

令和2年度 第1回 総社市入札等監視委員会

審議概要開催日及び開催場所

令和2年6月30日(火) 午前10時10分～11時20分

総社市役所西庁舎301会議室

委員 委員長 小寺 立名
委員 林 英夫
委員 山田 孝延

3名全員の出席であり委員会は成立

次 第

1 開会

2 議題

(1) 報告事項

- ・ 審議対象期間の契約状況について

(事務局) この期間内の対象案件は104件です。そのうち各課で契約している委託料・修繕は48件でして、昨年と比較し半減しております。主な要因としては下原地区・美袋地区などで行っていた公費解体業務など災害関連によるものが終了したことによります。建設工事・建設コンサルについては56件でして、こちらも昨年から約7割減っておりますが、こちらも災害関連の案件がほぼ終了したことによるもので例年並みの件数になります。

(委員) 了承

(2) 審議事項

- ・ 審議対象案件の審議

(事務局) 当番の山田委員より抽出案件の説明をお願いします。

(山田委員) 今回は大きく4件です。財産管理課の庁舎基本計画及び基本設計業務は、委託・修繕で今回一番高額な案件であることから。スポーツ振興課の修繕2件は、いずれも予定価格が随意契約上限の130万円ギリギリであることから。上水道課の修繕は、いずれも同じ日に契約しており同じ者が落札していることから。工事については、雪舟生誕地公園建築工事が一番高額なものであったことから。給食調理場の2件の解体は、いずれも低入札価格調査制度を適用していることからそれぞれ内容を確認したいと思っています。

抽出案件(審議順)

	契約方法	担当課	工事又は業務名
委託	随意契約	財産管理課	総社市庁舎建設基本計画策定及び基本設計業務
修繕	随意契約	スポーツ振興課	総社市高梁川河川敷グラウンドバックネット修繕外1件
修繕	随意契約	上水道課	美袋水源地水質計器修繕外3件
工事	一般競争	建築住宅課	雪舟生誕地公園交流施設新築工事
			総社西学校給食共同調理場解体工事外1件

委員からの意見・質問、それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
<p>○総社市庁舎建設基本計画策定及び基本設計業務</p> <p>・提案の結果で各社の点数について。業者名を出さずABCと表記しているのは。</p> <p>・1次審査と2次審査とあるが、どちらも点数に差はあったのか。</p> <p>・プレゼンということは、熱意がメインであったと。</p> <p>・テーマが4つ設定されている。これはどういう観点からか。</p> <p>・基本計画の策定と基本設計の委託ということで、この二つはそれぞれ分かれるものか。</p> <p>・基本設計と実施設計を分けたのは。</p> <p>・基本設計をお願いした者に実施設計をお願いするののか。</p>	<p>(財産管理課)</p> <p>・受託者が持つ幅広い知識や経験、それらに基づく提案力によって大きく成果の異なる性質の業務であることから、受託者の選定にあたっては、入札金額だけで受託者選定する競争入札ではなく、業務の履行能力等を評価し、最も適した者を選定出来る公募型プロポーザル方式を採用したものの。</p> <p>・どこまで業者名を公表するかというのは色々考え方があって、他自治体のものも参考にしながら。優秀最優秀のところまでが多かった。</p> <p>・1次審査で資格や実績をみたが、実績や技術者の資格についてはあまり差がつかなかった。プレゼンでのテーマで点差が出た。</p> <p>・熱意と提案により技術力を持っている者を選んだ。</p> <p>・1つ目は基本構想の中でそれにそった提案をいただきたいというものです。2点目は市民の意見や提案を踏まえたものを。3点目は事業費の削減や工期短縮について。4点目は各社独自のものを願いました。</p> <p>・基本構想はかなりぼやっとしたものです。基本計画の中である程度、規模や立てる位置などを具体化して決定していきます。基本設計は基本計画に基づいてさらに具体化して、部屋割りや平面計画を確定していく。それが実施設計の大元になっていく。</p> <p>・本来であれば基本設計と実施設計を一つにして入札かプロポーザルということも考えられたが、その前の段階の基本計画が出来ていなかったことから、実施設計まで加えるとかなりの期間、規模、金額となり、一つの契約として大きすぎるのかなと。また、基本設計中に業者の能力もはかりながら今後を考えていきたいというのもあった。</p> <p>・そういうことも視野には入れているが、現時点では随意契約でお願いしますとは業者には言えない。基本設計の内容を引き継いでいくにはそのほうが良いが、これから業者とのやりとりを1年近くしていくので、不具合等あれば他社にという</p>

<p>・基本計画の段階で市民団体等とワークショップなどで一緒に作成しているが、基本構想ではそういうことをしなかったのか。</p> <p>・基本計画から業者と契約しワークショップもしたと。</p> <p>・基本設計に対してはワークショップをするのか。</p> <p>・実施設計と工事の監理をどうするか。分ける場合と一緒にする場合とある。実施計画をした者が監理までするのではないか。</p> <p>・建築工事全体の金額が見えてくるのは何時頃か。</p> <p>・思いのほか費用がかかりそうだとすると、基本計画から見直すこともあるのか。</p> <p>○総社市高梁川河川敷グラウンドバックネット修繕外1件</p> <p>・バックネットの修繕は別の工事の都合で取り掛かりが遅くなったということだが、工事とは何か。</p> <p>・参考見積を徴した業者は落札者なのか。</p> <p>・予定価格は業者には示すものか。</p>	<p>ことも考えられる。ただ、改めて入札をとれば時間がさらにかかっていくことになるので、慎重に決めていきたい。プロポーザルをするにあたり、基本計画と基本設計を併せて委託する例が少なく、試行錯誤のなかで今後どうしていこうかと。</p> <p>(事務局)</p> <p>・他自治体の状況を見ますと、基本設計をした者に随意契約というのが多いかなと。</p> <p>・基本構想は職員のみで作成した。</p> <p>・そうです。</p> <p>・基本計画の段階で3回。基本設計の段階で3回テーマを変えながら実施予定です。</p> <p>・前例でいくと、実施設計をした者が監理をするケースが多いとは思う。</p> <p>・基本計画の段階でも概算は出している。基本設計の段階である程度パーツも決まってきた精度は上がってくるが、最終的には実施設計で決まってくる。</p> <p>・規模なりを抑えるのか。使い勝手をどうするか。費用面だけをメインで考えるのかを設計会社とは協議をしている。財源が限られているが方向性として、50年60年と使っていくことを考えると、費用だけではないということも考慮したい。</p> <p>(スポーツ振興課)</p> <p>・どちらの施設も指定管理に出しているが、指定管理者から修繕の依頼があり、その際に指定管理者で徴した参考見積をもらい、市のほうで見積もり合わせを実施して施工したもの。</p> <p>・一昨年の災害によりグラウンドが被災したのでその工事があり、後に延さなければならず、腐食が進んだ。</p> <p>・そうです。</p> <p>・業者には示さない。</p>
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者は施設を管理しているのだから、計画的に修繕をしていくとか長期的に管理しないのか。その都度見つけて古くなったから修繕なのか。 ・河川敷グラウンドは無料で使用できるのか。 ・使用料との関係も修繕費に出てくるのか。指定管理者の裁量で修繕できないのか。 ・清音の方の参考見積はいくらで出てきたのか。 ・提出した者が落札者。 ・参考見積を提出した者が有利になるという要素があるのだろうか。2件とも参考見積を提出した者が落札している。 ・見積項目の設定が参考見積を作成した者に有利に働くのだろうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・例えばテニスコートだと数多く面数があるので、計画を立てて毎年何面ずつと年次的にしている。これまで出来ていなかったが長寿命化ということのを他部局と協力しながら計画を進めている。今現在は指定管理者の目に見えるところを予算措置前にランクを付けて資料をもらい予算付けをして修繕・工事している。 ・使用料をもらっている。 ・指定管理の契約のなかで50万円という基準を設け、50万円の範囲で指定管理者が修繕出来る。それ以上は市で契約している。 ・129万余です。 ・落札者が指定管理者に提出している。 ・色んな修繕を出している。参考見積を提出した者以外が落札した案件もある。 ・参考見積を基にしているが、現場などを確認して発注をかけている。類似品等の質問も受けているし、すべての者に返事もしているので公正にしていると思っている。
<p>○美袋水源地水質計器修繕外3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積を徴した3者ともこのメーカーの計器を扱っているということか。 ・大体この3者をお願いするのか。 ・当初計器を納入したのも落札者か。 ・4件とも。 	<p>(上水道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所はそれぞれ違うが水道の井戸がある施設で計器の交換や校正を行うもの。少額であるので随意契約としている。後の維持管理もあるのでそれぞれに分けて発注していることから、同一日に複数発注となっている。落札者が4件とも同じということであるが、メーカーの計器の交換であるので、対応出来る者を選んで見積もり合わせとした。 ・そうです。 ・今回は修繕・交換であり、調整等があるときはこういった者になる。 ・そうです。 ・そうです。

- ・参考見積も落札者から徴した。
- ・4件とも落札者が一番低く、二番札の者も同じというのはどうなのか。見積書でどの部分で差がでているのか。
- ・美袋水源地と東部第一水源地の更新内容は全く違うが契約金額が近い。それぞれの部品代・人件費の積み上げはどうか。人件費の割合はどのくらいか。
- ・市内に営業所があるから地理的に有利であるとか。
- ・12月20日の見積もりはこの4件だが、年間を通しては結構な件数があるのか
- ・修繕は大体この3者となるのか。
- ・大体この者が落札するのか。
- ・設置業者が落札することが多いのか。

○雪舟生誕地公園交流施設新築工事, 総社西学校給食共同調理場解体工事外1件

- ・雪舟生誕地公園も低入札価格調査制度を適用したのか。
- ・制度の使い分けはどのようにしているのか。

- ・そうです。どうしても設置した者になる。
- ・それぞれ異なっていて一概には言えない。
- ・積み上げた結果であって、たまたま金額が近いのでは。人件費は3割位。
- ・3者とも岡山市内です。
- ・かなりの件数がある。
- ・そういう時もあるし、1者をお願いする時もある。
- ・他の施設では他者が落札となることもある。
- ・現場を知っているし多いと思う。
(事務局)
- ・今回見積もり合わせをした3者は、総社市の水道施設の多くで設置業者となっている。今回1者が目立ってしまったが、3者以外にも設置した業者はあります。

(契約検査課)

- ・雪舟生誕地公園については一般競争入札とし、入札条件は建設業の許可や経営事項審査の点数、実績などを設定し6者の応札があった。工期は3月31日とし、ただし延期の準備が出来次第10月中旬にするとしている。調理場の2件は新しい調理場が完成したことから解体しようとするもので、一般競争入札とし入札条件は建設業の許可や経営事項審査の点数、実績などを設定し8者の応札があった。こちらも工期は3月31日とし、ただし延期の準備が出来次第延期するとしている。この2件は低入札価格調査制度を適用し、調査の結果落札業者を決定した。
- ・雪舟生誕地公園は最低制限価格制度を適用しました。
- ・建設工事については最適制限を適用し、場合に

<ul style="list-style-type: none"> ・失格基準価格と最低制限価格の違いは。最低制限はそれを下回ったら失格だが、低入札の場合の基準は。 ・1者がとても安い金額で応札しているが何かあるのか。 ・業者は安く出来るというのに、入札で落札するには同じような枠に金額を持って行って、くじで時の運で落札が決まってしまうところや疑問を感じるが、現在の制度を適用した結果こうなったと。 ・解体工事は積算で大体わかるものか。 ・失格基準価格は定める必要があるのか。 	<p>よっては低入札調査制度を適用します。解体工事については、品質の確保、いわゆる出来栄を気にしないという考えもあり、こういった制度を適用していなかったのですが、解体したものを適切に処分しているか、下請けを不当にたたいていないか、法定福利費は適正に計上されているか、業者の利益は確保できているかなども考慮する必要があり、今回は低入札価格調査制度を適用し価格をヒアリングして業者を決定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格の場合は、基準率があつてそこに電子くじの変動率があり、それを下回ったら即失格です。低入札価格調査は、まず調査基準価格があり、そこから下に設定する失格基準価格にも変動率を加えて算出します。失格基準価格から下になると失格ですが、最低制限より概ね5%下になります。低入札の計算式は各自治体により違います。 ・東西どちらの調理場とも1者が安い。以前は低入札調査をしていなかったのも、もしかするとそういった設定がないと勘違いをされたかもしれないし、自社で積算をした結果これだけ安くできると算出されたのかもしれない。確認はしていない。 ・そうです。 ・こちらも積算業者に積算を依頼しているので、工事業者も大体わかるのではないのでしょうか。自社で出来る部分、アスベスト処理など他者に頼むものなど見積もりを取ってされていると思います。 ・それを定めないと底値がないとなります。制度としては必要なもの。最低制限や低入札制度を適切に使用するようにと国県からの指導もあり、また業界からも底値なしはどうかと意見もいただいている。我々職員のなかでも、解体なのだから底値はなくていいだろうという意見もあったが、総合的に判断し今回はこういった制度を適用した。
--	--

(3) その他

・次回の日程等

(事務局) 次回の日程について、次回は8月定例会になります。令和2年8月19日(水)の午前10時からお願いいたします。選定の当番は林委員になります。よろしくお願いいたします。

3 閉会

(事務局) 以上をもちまして令和2年度第1回の委員会を終了します。

令和2年度 第2回 総社市入札等監視委員会

審議概要開催日及び開催場所

令和2年8月19日(水) 午前10時00分～11時35分

総社市役所西庁舎301会議室

委員 委員長 小寺 立名

委員 山田 孝延

3名中2名の出席であり委員会は成立

次 第

1 開会

2 議題

(1) 報告事項

- ・ 審議対象期間の契約状況について

(事務局) この期間内の対象案件は371件で、うち建設工事・建設コンサルについては87件です。コロナの関係もありなるべく早く発注しようということで例年と比較し件数的には少し多くなっております。各課で契約している委託料・修繕は284件で、主なものとしては毎年年度当初に契約する案件でございます。なお、各施設の清掃業務で入札が軒並み不調となり8号随契で契約を締結しておりますが、これはこれまで落札していた者が事業から撤退したことによるものです。

(委員) 了承

(2) 審議事項

- ・ 審議対象案件の審議

(事務局) 選定当番の林委員が欠席のため、事務局より林委員から伺っている抽出案件の理由を説明いたします。建築住宅課の市営住宅滞納家賃徴収業務は、予定価格の設定や業者の選定方法について。政策調整課の雪舟生誕地公園植栽工事委託業務は、委託業務であるが工事請負費の金額上限を適用し随意契約としていることから。文化芸術課の3件は、指名競争入札ですが、いずれも落札率が100%であることから。学校教育課の件は、公募でなく指名型プロポーザルであることから。建築住宅課の工事の2件はA工区B工区と分けて入札をしていることから。土木課の案件は、今回一番金額の高い工事であり低入札価格調査制度を適用していることから選定されています。

抽出案件(審議順)

	契約方法	担当課	工事又は業務名
委託	随意契約	建築住宅課	市営住宅滞納家賃徴収業務
委託	随意契約	政策調整課	雪舟生誕地公園植栽工事委託業務
委託	指名競争	文化芸術課	総社市民会館舞台業務(音響・舞台)
			総社市民会館舞台業務(照明)
			総合文化センター冷暖房設備等保守業務
委託	随意契約	学校教育課	令和2年度総社市外国語指導助手業務委託
工事	一般競争	建築住宅課	復興住宅整備工事(A工区)
			復興住宅整備工事(B工区)
工事	一般競争	土木課	高松田中西阿曾線外改良工事

委員からの意見・質問、それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
<p>〇市営住宅滞納家賃徴収業務</p> <p>・滞納者も色々な事情があるのでは。民生委員や社会福祉協議会との連携はどうか。</p> <p>・見積りが1者からだが。</p> <p>・契約相手が神奈川県の実業家。岡山市内に400人弁護士がいる。県内から探すということではなかったのか。</p> <p>・遠方の事務所だと滞納者との面談による聞き取りが出来ないのでは。郵送と電話での対応か。そのあたりがどうか。仕様書によると訴訟提起までは含んでいないようだが。</p> <p>・効果があがるから良いが、文書督促と電話まで良いのか。</p> <p>・訴訟になりそうな事案は顧問弁護士なりをお願いするのか。</p> <p>・起案用紙では見積もり相手が埼玉県の者となっているが、契約書では神奈川県。どちらが正しいのか。</p> <p>・関西方面にはないのか。</p> <p>・予定価格が回収実績によるとなっているが、回収が少なければ支払いも少ないのか。</p> <p>・成功報酬なので、他の実費は必要ない。</p> <p>・何年か前に良く似た内容で、岡山市の住宅課が</p>	<p>(建築住宅課)</p> <p>・市営住宅の滞納金が溜まっているので、この改善をするために、相手先との交渉力、信頼性、また対象者の支払い能力を把握する必要もあり、極めて専門性が高く特殊な業務であるので随意契約とした。債権回収だけでなく個別対応や県内他自治体での良好な実績も勘案し、また委託料が成功報酬のみであることから、この者とした。</p> <p>・福祉課や社会福祉協議会とは常に連携している。生活保護の方などは委託の対象としていない。</p> <p>・検討は色々したが、こういった業務を商いとしてされている方が少ない。債権回収の団体もあるが、弁護士という肩書もある。</p> <p>・近隣の自治体での実績を確認したが、非常に良好であった。県や別の他の自治体で契約しているところも確認したが、実績と金額のバランスを考慮した。</p> <p>・含んでいない。業務内容は電話と文書督促。</p> <p>・住民票の調査もしている。</p> <p>・検討中です。費用対効果で回収金額とのバランスで、顧問弁護士でなくこの弁護士法人にという可能性もある。</p> <p>・弁護士法人が事務所を3箇所持っていて、契約については神奈川県の事務所ということになりました。</p> <p>・関東地方に3か所と聞いている。</p> <p>・そうです。完全に回収実績のみです。</p> <p>・そうです。</p> <p>・確認していない。</p>

入札をして全国に公募した例がある。県内では完全成功報酬で電話督促オペレータがたくさんいる体制を整えている弁護士はいないので、東京の債権回収をメインにした弁護士事務所が結構手を挙げたと聞いた。その結果は知らないか。

・この予定価格にある弁護士報酬。この事務所の基準なのだろうが、入札とするとこれよりもっと低い完全報酬型の者があるかもしれない。絶対ここでというほどの随意契約の理由だろうか。県内他市の実績はあるにしても。こういったサービスをする弁護士法人は東京などにはありますので、今後するときには入札をしてもいいのかもしれない。今回はまずやってみるということですね。

○雪舟生誕地公園植栽工事委託業務

・シンボルツリーをもみじにしたのは。

・雪舟ゆかりの地である宝福寺から移植ということは考えなかったのか。ストーリーとしていいと思うが。

・随契の上限が委託だと50万円。工事又は製造の請負だと130万円。委託業務となっているが、工事の基準である130万円を適用したのはなぜか。

・市のなかでの判断基準はどうか。

・予算としては委託でとったと。

・市道で街路樹を植えているのは工事なのか委託なのか。物品購入ということは。

・滞納の累計が6000万ほどあり、実績のほうは7月末で1500万ほどの回収ができた。年度末には2000万を超え2500万までいけばと。継続してこのまま委託とは考えていない。一旦回収出来たらリセットして、新たな滞納は職員でやっていく。悪質なものは法的措置で明け渡しなどと思っている。

(政策調整課)

・現在公園を整備中であるが、シンボルツリーとして高さ5mのイロハモミジを植えるもの。予定価格が130万円を超えないことから随意契約とした。見積りは3者から徴し最低価格者と契約を締結した。

・もみじが市の木であるため。

・そこまでは考えていなかった。

・内容としては植栽工事ともいえることから工事を適用した。

・(事務局) これという基準はない。予算をとる際に工事となれば工事、委託となれば委託になるのでは。

・そうです。工事委託ということで、根巻をしてから、植えるまでの11月までその木の管理をしてもらうこともあり委託料とした。

・(事務局) 造園工事に含むこともあるが、街路樹の剪定は委託としている。工事となると、設計書を組んでとなるので、価格のみの勝負になります。物品購入とし財産の取得という考え方もありますが、今回は仕様書に価格以外の部分の記載が

<ul style="list-style-type: none"> ・規格は高さや枝ぶりや幹の周囲。等級等はないのか。 ・見積り合わせなので、一番高い業者の木が一番ものが良かったとしても、一番安い者の木を選ぶのか。 ・3者に依頼をした理由は。 ・見積り合わせの場合は最低金額の者でなくてもいいのか。 ・この仕様書だと業者からしたら価格勝負と思うのでは。 ・予定価格130万、50万の区別を全庁的にどう振り分けるのか。工事の要素があったら一律に130万となるのか、予算を委託でとったから50万というのも形式的すぎるか。 ・管理が伴うから予算的には委託としたという説明であったが、事務局からの説明にもあるとおり、起案等にしっかり記載をしておいた方がよいでしょう。 <p>○総社市民会館舞台業務（音響・舞台）外2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3件とも同様な。 ・落札者は3件とも昨年と同じか。 ・3件とも前年と同額で応札したと。 ・指名業者としては、それぞれどのように選定したのか。 	<p>あり、管理もあることから委託か工事かでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品種と大きさの指定のみです。写真にて確認をしている。 ・トータルで判断する。結果的に一番安い者であった。 ・市の入札の名簿から選んだ。 ・(事務局) 総合的に判断するというのも可ですが、その場合は仕様書なりにそういう一文があるほうがいいと思います。 ・(事務局) そうかもしれません。 ・(事務局) 起案文に丁寧に説明を記載すれば、どちらになってもよいと思います。 <p>(文化芸術課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3件とも落札率が100%ということですが、これは予算要求をする際に、昨年並みということで、消費税のアップ分しか予算要求ができなかった。予算額を超えた予定価格の設定は出来ないことから前年と同額の予定価格となったものです。 ・そうです。 ・そうです。 ・そうです。本来であれば人件費等あがっているはずですが、予算も増額できていません。据置きという状況です。 ・舞台の関係は、舞台上の演出の実績等。音響・照明は出来る者が限られるが市内から。空調機はメーカーの特約店等で、機械を熟知していることなど。市民会館は土日も開館しており、土日であ
--	---

<p>・舞台と照明の入札価格は1日につきということだが、コロナの影響でだいぶ減っているのでは。</p> <p>・歩合という感じか。</p> <p>・かなりの減額となったのでは。</p> <p>・冷暖房の設備は公演がないからといって、長く使わないと不具合があるのでは。</p> <p>・予定価格と同額であった理由については確認できた。予算が据え置きということであるが、人件費などやむを得ないところは柔軟に対応をお願いしたい。</p> <p>○令和2年度総社市外国語指導助手業務委託</p> <p>・県内で英語の学校をしている者いくつかあると思うが、例えばベネッセなどは該当しないのか。</p> <p>・国際交流会館あたりも出来ないのか。派遣のような形で。</p> <p>・今まで任用していたALT職員はすべて3月末で退職ということか。</p>	<p>ってもすぐに対応可能な者である必要もある。</p> <p>・契約した段階では見通しがついていなかったが、8月までで公演が中止となったものは減額としている。</p> <p>・10日あったら10日支払う。</p> <p>・8月ころまではわりと行事が少ないので、10公演ほどの減額で済んでいる。これから公演が多い。ほぼ毎週なにか発表会などがある。</p> <p>・短い時間でも週30分とか時間を決めて使用している。冷暖房は使用料としていただいているので、そのあたりは常日頃点検をしている。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>・昨年度までは市で直接雇用していたが、会計年度任用職員になるにあたり、元々の日給が他の一般的な任用職員より明らかに高かったことから、そのまま行くとかなり日給が低くなり、質の高いALTの確保が難しくなる。近隣の市町は外部委託で任用していたので、そういった市町と比較すると、金額が下がってしまうとそちらに流れるのではないか。外部委託することでALT本人の賃金確保もあるが、研修体制やコンプライアンスの指導等も体制が整うということで、ここを機にプロポーザルで委託しようとした。</p> <p>・ALTに関するは該当しない。</p> <p>・確認不足の部分もあるが、学校でイベントする際に一日だけというのは来てもらえるのかもしれないが、年間を通じてというのは難しいのでは。</p> <p>・そうです。ただ、プロポーザルで決定した者に申し込んで選考を受けてその者の所属になった場合は、数名ではあるがそのまま来てもらっている。プロポーザルであり、その者と決まるのは3月末直前にならないと分からなかったため、多くのALTは昨年度末までの契約となった。</p>
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・初めての委託ということで、予定価格はどのように設定したのか。 ・予算の設定はどのようにしたのか。 ・金額的には直営よりどうなのか。 ・依頼した3者は岡山県内で実績がある。事前にこの3者から参考に聞いて予算をとった。 ・価格だけでなく内容の提案を評価するというプロポーザルとしたのは、価格以外に見たいところがあったと。 ・外部からの審査員はいたのか。 ・比較表をみると価格では一番高い者を選定している。提案内容がよかったということか。 ・来年度はどうするのか。 ・1からやるのか。再来年もそうなるのか。 ・直営であったのが市が任用する職員がいなくなった。契約のやり方の問題ではないが、民間に出してしばらく定着すると自前では出来なくなる。ノウハウがなくなって委託するしかない。委託の内容のチェックも出来なくなると言われている。難しいところではあるが、一部でも直営で残して、直営とどちらがいいのか比較できるということがあってもいいのか。英語特区の学校もあるのであれば、市として力をいれているが、全部民間 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算額から幾らか歩切をした ・県内に実績のある者は限られているので、ALT 1名を任用するにどの位の額となるのかを参考に聞いたら、この位の額である。 ・人数を減らしたので全体としては下がった。学校の配置などのやりくりした。すべての授業にはALTが入るようになっている。 ・目安として確認した。 ・プログラムやALTに対する研修・コンプライアンス、市内の先生に対する研修の体制、英語特区の学校には英語検定の指導をする等、トータルで判断したかった。価格が安いのもいいが、あれも出来ないこれも出来ないとなると、予算が効果的に使えないとなるので、プロポーザルの中で説明を受け、審査員が審査した。 ・教育委員会事務局と学校現場の管理職、実際に英語の指導している教員が担当した。 ・内容が充実しているという評価であった。2か月経過したが、今年度はコロナの関係もあり、日程変更などもあったが、よく管理等してくれている。 ・またプロポーザルをする。 ・今年は1年間の業務委託で契約している。次は出来れば3か年計画でと。今年から3年としたかったが、法律か何かで昨年度任用したALTを引き続き総社市でということが出来ないということで、こういった形になった。プロポーザルをすれば業者が変わる可能性もある。毎年業者が変わるのもどうかとも思うので、出来れば複数年では思っている。 ・昨年は15名を直接雇用していた。ある程度安定的に総社市にいて、次の年もそのまま総社市にと思っていたALTもいたかもしれない。外部委託となると急に県外に異動などという話も出ることから反発も強かった。中には引き続き総社市でと言ってくれるALTもいるので、ありがたい。
--	---

委託というものもどうなのか。来年から3年というのであれば、少し安定的な人材育成が出来るのかと。

・指導助手の条件で、教員の資格は求めないのか。

・指導助手の要件として英語を母語するであるとか、大学以上の機関を卒業とあるが、大学もピンからきりまであって、専門も色々ある。もう少し資格のしぼりが必要ではないか。業務内容が、幼稚園児から学校園の教職員という大人相手と幅広いので、このあたりももう少し整備したほうがいいのでは。現在の雇用している人は県内か市内に住んでいるのか。委託料の中に含む渡航費というのは、母国に帰る費用なのか。このあたりはもう少しきちっとしたほうがよい。

○復興住宅整備工事（A工区）外1件

・これは福島から持ってきた住宅ですよ。2DKくらいですか。

・仮設住宅は好評ですか。

・この金額では通常の住宅より高くないか。解体して再利用もする。どういう設計をしたのか。

・仮設住宅を復興とするには基礎がしっかりしないといけないが。

・仮設住宅を復興住宅にするということは、復興住宅としての耐用年数はどのくらいを見ているのか。

・A工区とB工区と分けたのは。また、議会議決案件の金額はいくらだったか。

・求めています。

・県内に住んでいる。渡航費のあたりは確認が不十分。要件のことも今後参考にさせていただく。なお、授業を1人ですのではなく、教師の補助をするもので免許は必要なく、あくまで指導助手の立場である。

（契約検査課・建築住宅課）

・復興住宅整備工事として、A工区とB工区の2つに分けて入札をした。なお、B工区の方が集会所がある分、設計価格が高いがあとは入札条件は同じで市内又は準市内の建築業者が対象。令和2年4月28日に開札した結果、A工区は土井建設、B工区はシンケンが落札した。

・1LDKでロフトがある。

・木造で木のぬくもりがと気に入ってくださる方もいるし、間取りの狭いという声もある。

・基礎など拾えるものはひろう。単価が高いものは見積もりを徴取する。

・新しくなるのは基礎と外壁。あとは手間賃、大工仕事なので、そういったところがどうしてもかかる。いったん解体するのも手間賃、重機で一気にとはいかない。一度ばらして仮置きしてきれいにして作るということで非常に手間がかかる。

・復興住宅を3年間。そこから後は市営住宅としてと思っている。復興住宅では入れなかった方も入れるように活用したい。

・議会議決は予定価格1億5千万円以上。もともと、この仮設住宅を建築した際、大工さんの確保

<p>・トータルとして1億5千万は越えるというのは予想が出来るわけで、議決に回すか分割にするか、人手が確保できるか、工期が間に合うかとか、工事ごとに判断をするのか。両方とも応札メンバーが同じ。これだと両方とも落札となっても出来るということでは。</p> <p>・工区を分けてということは議会側から一般的に注文というのはないのか。工期とか人手、資材を担当課で考えて、議決案件となるかどうか決まっていけるのか。1本で行けば議決となるのにとこの話はないのか。</p> <p>○高松田中西阿曾線外改良工事</p> <p>・低入札価格調査を設定する基準はあるのか。</p> <p>・設計価格などに対してパーセントで掛けていって失格基準価格を求める。今回 84%位だが失格基準価格の設定方法は。</p> <p>・入札結果で1者が失格。</p> <p>・低入札価格調査の方法は。ヒアリングしてと聞いたが。誰がするのか</p>	<p>が難しかった。今回、工事を出すに当たり1件にまとめて出した場合、大工が集まるのかを、仮設住宅建設をした建設業組合に相談もしたが、年度内完成という工期を含め条件が厳しいので応札できないかもしれないという意見もいただき、そういったことも参考として分割した。</p> <p>・今回はひとつの敷地であるので、1本でということも考えたが、建設業組合とのヒアリングで2つ又は3つくらいの方が工事が滞らないと。工程表のなかでも1棟を工事するに際し、再構築するので2か月はかかる。全部で12棟あるので、どうしても工期的にも難しい。仮設住宅の期限とのからみもあり、そこを急ごうとすると分割せざるを得なかった。</p> <p>・大きな工事になると事前に議会にある程度の報告なりはしている。工程などいろんな要素がかみあうので。</p> <p>(契約検査課・土木課)</p> <p>・場所としては国道180号線を岡山方向から総社に向かってインターを過ぎて右手側になります。事後審査型一般競争入札で7者が応札しました。入札の規模・内容を勘案し低入札調査価格制度を適用し、落札候補者となった者からヒアリングをして落札者を決定した。</p> <p>・最低制限価格か低入札価格を設定するようというのは指針にもある。規模も大きいし特殊な工法ということもあったので、低入札調査を適用し、ヒアリングにて調査をした。</p> <p>・直接工事費の97%などと項目ごとに累計し、調査になる金額を算出して、そこから失格基準価格を求める。さらに電子くじにて少し下がるので、今回は84%位です。</p> <p>・一番安い者は83.7%位で応札されている。</p> <p>・総務部長が班長として。工事の主任検査員。設計担当者。工事主管課長。契約検査課長。こういう内容を聞くので資料を事前に提出してもらおう。工事担当から積算の内訳書から項目ごとの金額の確認などをする。</p>
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・最後は感覚的なものとなるのか。 ・低い金額で来られても出来ますと言われたらそれまでか。 ・失格を含め7者と先ほどより多くの応札だが何か違うのか。 ・応札業者の範囲を決めるのは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・80数パーセントで安すぎるから駄目ですとは言いがたい。設計価格の50%とか60%でとなればどうかと思うが。 ・自社の儲けを最低限にして応札しているといわれるとそうなる。明らかな違算で計上漏れとかあれば別だが。 ・県内の大手も応札可とした。2者が応札された。 ・工事の金額・難易度にもよる。今回は国道180号も近く大型車も多く通過し、工事以外の部分での手間が結構あると判断し県内大手の者も応札可とした。
--	--

(3) その他

・次回の日程等

(事務局) 次回の日程について、次回は11月定例会になります。令和2年11月13日(金)の午前10時からお願いいたします。選定の当番は小寺委員になります。よろしく申し上げます。

3 閉会

(事務局) 以上をもちまして令和2年度第2回の委員会を終了します。

令和2年度 第3回 総社市入札等監視委員会

審議概要開催日及び開催場所

令和2年11月13日(金) 午前10時00分～11時15分

総社市役所西庁舎301会議室

委員 委員長 小寺 立名

委員 山田 孝延

委員 林 英夫

3名全員の出席であり委員会は成立

次 第

1 開会

2 議題

(1) 報告事項

- ・ 審議対象期間の契約状況について

(事務局) この期間内の対象案件のうち各課の委託修繕等が77件です。件数はやや増えていますが、これは7月の大雨による道路等の修繕が多かったことが主な要因です。また入札が不調となり価格交渉により8号随意契約となったものが2件ございます。契約検査課・上水道課の工事コンサルにつきましては昨年同様の件数です。学校のブロック塀改修が終了し教育委員会が減少していますが、ポンプ場造成の関係から土木課の案件が増えております。また低入札価格調査を5件実施しております。

(委員) 了承

(2) 審議事項

- ・ 審議対象案件の審議

(事務局) 審議案件の選定について、小寺委員より説明をお願いします。

(小寺委員) 今回は5件です。教育総務課の幼稚園エアコン改修は、同日に2つの園を分けて随意契約としていたことから入札とすることが出来ないか。地域応援課の3件は、随意契約の理由がよく似ていても、緊急随契としたり、見積もり相手も1者のときと2者のときとあったことから。消防総務課は、予定価格と比較して非常に低い落札率での契約となっていることから。上水道課のうち1件目は同じような修繕であるのに、落札率が60%台と100%とあることから。2件目は一般競争入札で全社が同額でくじにより業者が決定していることから選定しています。それぞれ内容を確認したい。

抽出案件(審議順)

	契約方法	担当課	工事又は業務名
修繕	随意契約	教育総務課	昭和幼稚園 保育室エアコン設置改修外1件
修繕	随意契約	地域応援課	下倉8083水路外2線災害応急土砂撤去修繕外2件
委託	随意契約	消防総務課	NET119 緊急通報システム業務委託
修繕	随意契約	上水道課	東部第8水源地下水質計器修繕外3件
工事	一般競争		泉団地内配水管布設2工区工事

委員からの意見・質問、それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
<p>○昭和幼稚園 保育室エアコン設置改修外1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・それぞれの幼稚園で設置する場所は、平屋の良く似た所か。 ・昭和の方がドレンの延長が長いのは、同じ天井吊りの機器にしては違いが大きい。 ・中国電力の申請の有無の違いは。 ・市内業者の受注機会の確保の観点から別契約として随意契約ということだが、同日に2箇所を設置するというので、2つを足せば随意契約の範囲を超える。 ・入札にすると手続きに時間が掛かるということか。 ・分割発注か一本でいくかの判断基準はあるのか。それともその都度なのか。各課判断か。 ・入札と随意契約とで、準備から落札までどのくらい時間が違うものか。 ・2者が辞退。理由は聞いているか。 ・入札を回避するために130万にならないように分割ということが問題になりがちです。出来るだけ早くということもあったのでしょうか、参考見積を徴した者が2件とも施工されているということから、不透明感があると言われるかも 	<p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症の関係もあり、感染症対策を徹底することとして、広くて換気の効いた施設とする必要があり、期間としても夏休み中に終わらせたいため同日での発注となった。また市内業者への受注機会均衡も図るため別の事案として発注したが、結果として同一の業者との契約となった。 ・そうです。 ・昭和は小学校の体育館の1階に入った形になり、廊下側に抜いていくなど延長もあり、手間もかかっている。 ・過去に申請済であった園と、容量の関係で必要となった園とある。 ・少しでも早くということもあった。 ・そうです。 ・同じ場所で2箇所ということであれば同業者の方が経費としても安くできるだろうから1本で契約します。 ・(事務局) 全体としての判断基準はありません。 ・(事務局) 入札であれば指名委員会に諮るということになる。タイミング次第ですが、逃がせば3週間位は後になるかと。 ・特に聞いていないが、この夏はエアコンの需要が多く手が回らないとは聞いている。夏休み中の施工のお願いや、中電への申請の込み合いもあり、工期的に難しいとは聞いている。

しれないので、今後の運用に関しては留意していただきたい。

○下倉8083水路外2線災害応急土砂撤去修繕外2件

・今回3件を抜粋したが、多数の復旧工事がありますけど、復旧するにあたり1号随契もあり、5号随契もある。この仕訳はどのように考えているのか。

・復旧までに少し時間の余裕があれば1号を適用している。

・速やかに発注したい場合は5号で、それ以外は基本1号でということか。

・基本1号でということですが、1号でも1者からの見積もりであったり、2者であったりと違いは何でしょうか。

・130万を超えないものは基本1号ですと。ただし契約規則には複数見積もりを徴するようにとある。

・5号随契とした場合は1者でいいのですか。

・状況は分かりました。基準どおり整理していただきたい。

(地域応援課)

・3件のうち宇山延原本線については、7月の豪雨で路肩が崩壊したので早急に復旧する必要があったため。下倉の災害応急も同様です。宇山支線は恐らく落雷の関係で樹木が倒れたもの。こちらは迂回路があったので2者から見積もりを徴した。災害応急は緊急を要するので1者見積りで施工しています。

・災害復旧は緊急にということで5号を適用しています。迂回路などある場合は、正式に複数者から見積もりを徴しています。

・全部1号適用で行きたいのですが、即日に対応しなければならないものについては緊急で1者随契としています。

・そうです。

・1者の場合は5号にしたほうがよかったですでしょうか。

・(事務局) 参考となる書籍などを見ると、随意契約をするにあたり工事だと130万円のラインを下回るなら1号適用するようにとある。1号で1者というのは、まず金額要件で1号となり、緊急性があるから見積もりを徴するのを1者としている形でしょう。

・(事務局) そうです。今回は災害で緊急だから複数徴さずに1者としたというものです。

・(事務局) 緊急ということなので1者で良いと思います。今回のような災害案件は近隣の業者に声を掛けていってどこがすぐに対応出来るかということでもあり、見積もりは徴していなくても複数者に打診をしていることが多いと思います。

ONET119 緊急通報システム業務委託

・見積もり結果をつけてあるが、辞退が2者。5年間のトータルで一番安いところが落札となっていないのは、令和2年度の予定価格を超えているからか。

・長期継続契約で5年間とした。今年度は導入のみで運用が来年度からか。

・長期継続契約の予定価格は令和2年度のみとなるのか。全体ではならないのか。

・本年度だけ予定価格内に収まっていて、来年度以降で5年トータルでいくと、高いというのはどううか。仕切り直しは出来なかったのか。

・2年目以降の金額は確定でよいか。何か価格の変更条項はあるのか。状況が変わった場合増減するとか。

・債務負担をとって5年間でいけばトータルで入札ができるが、単年度だから入札すると翌年度以降の負担が増えたら困るので、入札を回避したと。こうなっては困ると初めから危惧していたもので、予測出来ていたのにこうなったのがどうなのでしょう。今回金額面でみれば差がそうでもないのに良かったが、大きな差であったらどうするのか。例えば予定価格は相手に示していないが、工事の設計価格のような形で相手に示せば、こんなことにはならなかったのでは。

(消防総務課)

・業者選定はこの業務の実績のある5者を選んでいきます。予定価格は県内の他消防からの情報を元に検討したもので、金額的には随意契約でなく入札であり、そういったつもりで準備していたが、他消防からの情報で、機器のみを安く入れて、後のランニングコストで高がついた例があると聞き、機器費と保守費と5年間で総合的に勘案し判断するとして6号の随意契約としたものです。

・そうです。

・令和3年1月から運用が発生します。

・(事務局) 長期継続は予算措置がその年度しかありません。当然その翌年以降の担保はないけども、通常その予算は付けてもらえますが、今年は導入と3か月の予算はありますが、来年度の予算は担保されていなく、5年間トータルで一番安い者は本年度の予定価格を超えている。先ほどの説明で機器費と保守費5年トータルを総合的に勘案するため随契としましたが、本年度の予定価格を超えていてはその者と契約にはなりません。今年だけの予算での比較になります。

・(事務局) 今回は5年トータルだとそれほど差がないから良かったが、今後もこのようなケースがあるようなら、債務負担にして予算の担保をとって契約すべきなのかと。

・ございません。

・(事務局) 工事の設計価格の事前公表は談合事件以降のイレギュラーなもので、原則事前には示さないものですが、今回、5年トータルを考慮すると通知に記載したものの、こういった結果となり、もう少しうまくできなかったかという思いはあります。繰り返しになりますが、今後同様なケースが出てくるようなら、債務負担にして予算の担保をとることも検討していきます。

○東部第8水源地水質計器修繕外3件

・古地と東部第1の2件については、同日に見積もりを徴して落札率が100%。もう2件の東部第3と第8は、別の同日に見積もりを徴して落札率が60数%というのは何が違うのか。

・PH計を付けた2件の方が契約金額が安価に見えるが何故か。PH計以外の違いはないのか。

・古地と第1は同日に見積もりを徴しているが、まとめて入札をするということは考えなかったのか。

・バラバラに分けた方が管理しやすいと。

・PH計の仕様書に交換部品に支給品とある。市の保管しているものを出すのか。

・手間賃などの詳細な明細は求めているのか。

・明細をとっていないところもそうですし、管理面から分けて契約しているというのもそうですが、運用面としてどうでしょう。明細がない見積もりは、要件を満たした見積もりなのかどうか。また、どこを修繕したという履歴は本来別のところで管理すべきであり、ここでするものではないなと思います。この辺りは、今後の改善に役立てていただきたい。

○泉団地内配水管布設2工区工事

・管工事組合がこの応札した7者で構成されると。

(上水道課)

・4箇所の施設修繕です。うち古地と東部第1の修繕は残留塩素計と濁度計の交換。もう2箇所の東部第3と第8は、それに加えPH計の交換もありました。いずれも130万円を超えないので随意契約としたものです。

・推測ですがPH計の有無の違いかと。

・形式はそれぞれで違うので、そのあたりで差が出ているのではないのでしょうか。

・場所が全然違うのと、以前もこの委員会で説明しましたが、出来るだけ分けることで、修繕名を見るだけで、いつ何を修繕したかわかりやすいというものです。

・そうです。

・市の保管部品です。ここは手間賃のみになります。

・求めています。

(上水道課)

・老朽管を継続的に更新しているもので、今回は600m程です。一般競争入札としましたが、全社が設計価格と同額で応札し、くじにより決定となりました。この応札者が管工事組合の加入者であったので、その後の別の協議で確認をしたが、忙しいので設計金額で応札したということであった。

・そうです。

<ul style="list-style-type: none"> ・皆忙しいけど付き合いで設計金額で入れておこうということですか。 ・設計価格は事前に公表しているか。 ・下請けが必要な工事か。 ・工事の多くが下請けになるのか。 ・全社応札しているから各社に技術者はいるということか。 ・一般競争入札ですが、組合以外の者の入る余地はあったのか。 ・忙しいから上に値段が張り付いたと。下請けに出せば自分のところには幾らか入ると。過去の入札を見てもここまで並ぶことはなかったと思う。 ・辞退をした場合のペナルティはあるのか。 ・市の判断として辞退があった場合、指名に入りにくくなることはあるのか。 ・同額が2から3者ならわからなくもないが、忙しいのでとりあえず上限で札を入れましたというのが7者も揃うのかということ、忙しいけどとりあえず札をいれてみようというのがどうなのか。忙しいなら辞退でとまらないのか。落札となったら下請けに出せばいいのかということを含め、全体的に違和感がある。 ・公告には談合情報うんぬんとあるが、そういった情報はなかったのか。調査しようとか。競争入札といいながらこの7者しかなく設計金額では競争性があるといえない。だからと言って、仮に1者だけ100円安くてもどうかとも思うが。入札等監視委員会的には、こういったくじで落札で 	<ul style="list-style-type: none"> ・たまたま全者そうなのだろうと。 ・(事務局) しています。 ・必要です。 ・(事務局) 自社ではほぼ出来る者もあれば、下請けにという者もある。 ・そのはずです。 ・(事務局) 組合が条件というものではありません。条件としては、過去のこの位の規模の入札と同じでして、経営事項審査の点数や一定規模以上の実績などが必要です。組合以外の業者の経営事項審査の点数が下がり対象からはずれたというのはあります。 ・(事務局) ここまで並ぶのはここ数年ではなかったと思いますが、事前に設計価格を公表しているので可能性はあります。過去にですが、条件の悪い工事は設計価格で応札し取れたら仕方ない。辞退は折角指名を頂いたからしたくないというのは聞いたことがあります。 ・(事務局) ございません。 ・(事務局) 多くの工事を抱えていることが明らかで、辞退が続いている際には、考慮することもあります。 ・(事務局) 上水道課ではないですが、過去には山中の工事で10社ほど指名して2～3者辞退して残りが全社設計価格で応札というのもありました。何社か聞いてみましたが、条件が悪いか工期が短いとか色々聞いています。今回の工事は給水管の布設で各家につないでいくので、一般的な配水管工事よりは面倒な工事です。繰り返しになりますが、設計価格で応札し取れたら仕方ないと思ったのかもしれない。 ・(事務局) 設計価格を事前公表している弊害が出たのかもしれない。事前公表していなくて全社同額だとさすがにどうかと思います。また次にこういったケースが出てきたら、競争性を確保するために何か考えなければならぬのかと。なお、管工事組合員のみであっても、他の入札では
---	--

いいものか。示し合わせて意思疎通しなくても、こんなことになるのか。実際に裏付けがなくてもこういう全社が同価の場合はやり直すりのルールがあってもいいのかもしれない。

一般的な落札率となっています。

(3) その他

・次回の日程等

(事務局) 次回の日程について、次回は2月定例会になります。令和3年2月19日(金)の午前10時からお願いいたします。選定の当番は山田委員になります。よろしくお願いいたします。

3 閉会

(事務局) 以上をもちまして令和2年度第3回の委員会を終了します。

令和2年度 第4回 総社市入札等監視委員会

審議概要開催日及び開催場所

令和3年2月19日(金) 午前10時05分～11時30分

総社市役所西庁舎301会議室

委員 委員長 小寺 立名

委員 山田 孝延

3名中2名の出席であり委員会は成立

次 第

1 開会

2 議題

(1) 報告事項

- ・ 審議対象期間の契約状況について

(事務局) この期間内の対象案件のうち各課の委託修繕等が60件です。昨年と比較し8件の減です。要因としては下水道課の取り付けます設置や修繕の減によるものです。契約検査課・上水道課で執行の工事コンサルにつきましては23件の減です。一昨年の災害関連の工事が落ち着いたことや、幼稚園のエアコン改修が終了したことが要因としてあげられます。また上水道課で低入札価格調査を1件実施しております。

(委員) 了承

(2) 審議事項

- ・ 審議対象案件の審議

(事務局) 審議案件の選定について、山田委員より説明をお願いします。

(山田委員) 今回は6件です。教育総務課の防犯カメラ設置は、近い時期に2件の入札をして、1件目と2件目で落札率があまりに違うことから。また、トイレ改修は落札率が非常に低いことから。学校教育課のネットワーク整備は入札でなく随意契約としていることについて。都市計画課の工事は今回一番高額であったことから内容の確認をするもので、農林課の4件は、ほかの課に比べて農林課の落札率が高く、また辞退者が多いことについて。下水道課の2件は近い時期に2件の見積もり合わせをして1件目と2件目で落札率があまりに違うことから。上水道課の1件は今回唯一の低入札価格調査案件であることから、それぞれ内容を確認したい。

抽出案件(審議順)

	契約方法	担当課	工事又は業務名
修繕	指名競争	教育総務課	子ども見守り防犯カメラ設置業務(総社中央小学校区外2校区) 外2件
委託	随意契約	学校教育課	小中学校情報通信基幹ネットワーク環境整備業務
工事	一般競争	都市計画課	刑部三須線築造(2工区) 工事
工事	指名競争	農林課	南谷池災害復旧工事外3件
工事	随意契約	下水道課	公共下水道マンホール修理(その1) 工事外1件
工事	一般競争	上水道課	総社市遠方監視システム(旧簡易水道) 更新工事

委員からの意見・質問，それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
<p>○子ども見守り防犯カメラ設置業務(総社中央小学校区外2校区) 外2件</p> <p>・敷地内設置のほうが性能が良い。路上につけるものは録画したものは誰が管理するのか。</p> <p>・路上のものは学校の先生は見れないのか。</p> <p>・通学路にあるものは公共の施設という位置づけか。児童生徒だけでなく地域の防犯にも役立つと。各小学校区1台のみの設置か。</p> <p>・校内設置は3校で250万。通学路設置は5校で230万円。1校当たりの予定価格が全然違う。この差が落札率に反映しているのか。各仕様書の違いで電源の有無，記録装置の有無などあるが，1台あたりの詳細の比較はしたのか。</p> <p>・カメラの価格の違い。予定価格を出すときの差はどうだったのか。</p> <p>・工事費の違いはあるのか。</p> <p>・予定価格と業者の応札額の違いはどうか検証したのか。</p> <p>・今後同じようなことが起きた際，本体がどうかその他部品がどうか資料として必要ではないか。市の自立性が担保されないのではないか。技術的なものの積み重ねは業者のノウハウより市場価格等を積み重ねていけば出来る。特に電気器具は機器の更新と値下がりが激しい。テレビだと5年たてば性能も価格も違う。そのあたりは</p>	<p>(教育総務課)</p> <p>・防犯カメラは，岡山県補助を利用し各小学校区で1台を目途に要望を聞いたら8校から要望があった。内容的に校内設置が3校。通学路への設置が5校。それぞれ録画機能等の仕様が異なることから入札を2つに分けた。校内設置のほうが性能もよく配線の距離などもあり単価的には高くなっている。トイレ改修は中央小学校の洋式化率が市内でもかなり低かったので要望も多く，この度発注した。落札率が非常に低い，新型コロナウイルスの流行で年度当初トイレ等の輸入が止まり，価格が向上していたが，秋口から落ち着いてきたことが要因と考えられる。</p> <p>・学校内は学校で管理する。通学路のものは教育委員会で管理する。</p> <p>・そうです。それぞれSDカードに録画される。</p> <p>・各小学校区1台で要望を聞いた。多く要望があれば検討しようと思ったが，学校と町内会長に相談してこの台数となった。</p> <p>・前回防犯カメラを設置した者に相談し，それぞれ用途にあった機器を選んだ。単価は校内のほうが倍くらいするもので，配線も校内は長いものもあり工事費は道路上のものよりも高くなる。</p> <p>・カメラ本体で倍位違う。</p> <p>・校内は学校につなぐ配線が必要で，通学路は単体設置なので，違いはある。</p> <p>・出来ていない。</p> <p>・把握するようにします。</p>

きちんと把握したほうがよい。

・トイレの改修は落札率が低いのは、当初中国からの輸入が滞り高止まりと思っていたが、スムーズにいったと。当初の価格は参考見積りか。

・定価といいながら実際には半値で施工できた。

・特に問題なく施工完了している。

・災害以降トイレ衛生系は不足していたことは確か。業者にもよるが、衛生設備の場合は安いときは半値八かけさらに三割引など聞いたこともある。当初の見込みの際は定価であったが、その後に流通が落ち着いたことで概ね想定される金額になったと理解しました。

○小中学校情報通信基幹ネットワーク環境整備業務

・契約者は現在のネットワーク保守をしている者か。

・そのうち契約者が関わる部分は。

・なぜ校舎内ネットワーク整備は入札したのか。

・保守管理している者がたまたま入札も落札した。

・メーカーは TOTO ですが、定価とほぼ同額のような見積りでも、その当時は物が入るか分からないからということでした。

・業者の仕入れの都合にもよります。半値八かけくらいのこともある。

・そうです。

(学校教育課)

・これに先立ち学校にキガスクール構想に基づき校内の整備をしている。今回は学校からインターネット環境に出るまでの環境の整備。基地局でありセンター局である市役所・中継局などと繋ぎ安定した高速ネットワークを構築。このネットワークの中には行政系、校務系、教育系等のネットワークがあり、それが市役所に集約されており、セキュリティ面での情報が多くあることから、ネットワーク関連機器・システムを正確・安全な作業でなおかつ今後の運用が担保されなければならないため、現にネットワーク保守を請け負っている業者へ委託することが最適と判断し随意契約とした。

・行政系、教育系ネットワークの保守をしている。

・センター基地局、中継局の保守。校舎内のネットワーク整備。このネットワーク整備は入札しました。

・概ね機器の購入・設置であったので。どの社でも出来る。

・そうです。その後の通信部分になると暗号やパスや外部に接続されない仕組みなどセキュリティ面からも適切かと。入札した契約はネットワーク整備といいながら実際は各中継局などの機器の更新というイメージです。

・文部科学省の施策。この仕様は全国一律に示されているのでは。

・20数年前に県が光を使ってLAN高速化したか、それは使っていないのか。

・市内の小中学校と市役所を結んで、学校内で一人一人を結んでWifi設備でと。基幹の市役所なり教委なりのサーバとそこでのゲートウェイで防御し切り離しできるのでは。外側の部分を敢えて本庁でしている業者にというのは理由にしては弱いのでは。通信についての秘密保護セキュリティは信用問題として当たり前だと思う。それでも1者にすべきなのだろうか。

・県内での岡山市や倉敷市はどうか。指名なのか随意なのか。ネットでギガ構想を検索すると隣県では入札で出てくる。同じような文科省施策であり、総社だけ随意契約なのかどうか。

○刑部三須線築造（2工区）工事

・刑部三須線はバイパスを作るもので、新しい新道を作っていることでよいか。現場は立体交差ですか。

・築造工事の一部ですか。市道ですか。

・土木工事として一体としているのでなく、この

・順番があり、校舎内の高速化については国の補助金を活用したネットワーク整備をした。今回は中継局等の機器更新は単市での事業。推奨は1台2メガだが全台数6000台となると12ギガであり、実際そこまでは出来ない。国から各学校からインターネット環境に示された部分でセキュリティ面、各校から外部に出しまうと管理出来ないから、既存のシステムで集中管理を使い高速化するというので整備をした。

・LGWANの通信は来ていない。ただ通信を行うことは技術的には可能です。

・当然のことながら秘密保守はあたりまえですが、通信テストをしてもトラブルがあった。結論として同一業者にすることで通信、中継局、幼稚園、出張所の情報が回線の中に一緒に入っているの、そこからの通信が安全で確実に履行できる業者ということで随意契約とした。

・岡山、倉敷の状況は確認していない。一体整備とするのであれば入札というのもあるのかと。今回はまず校舎整備をして環境を整えて、既存の通信ネットワークを高速にしていって。二段構えになったというのもある。校舎の先のネットワークの更新がこの契約時にはできず、既存のパソコン教室のネットワークを使っていておいおいになっっている。ギガスクール専用回線でいくのであれば入札案件であったのではないかと思う。複雑な情報が多数からんでいるので色々検討した結果随意契約としたものです。

(契約検査課・都市計画課)

・設計金額が1億円余りであることから一般競争入札とし、9月25日に公告をして10月14日に開札した。応札は12者であり、最低制限価格以下の2者が失格。1者は辞退した。

・平面交差です。今回の工事は一番南のところに井手川がありそこを通すものです。

・市道です。

・国の補助金を活用している事業なので、国の補

<p>部分だけ発注している理由は何かあるのか。道を作るのも川にかぶせるのも一体発注でよいのでは。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路工事と水路工事は違うのでは。 ・この工事で一番値段がかかっているのは人手か物か。 ・プレキャストの組み立てか ・入札参加資格要件で、工夫をしたことや特殊な要件はあるか。 ・最低制限価格を設定しているが、低入札価格調査制度でないのは。 ・一般競争入札で事後審査。辞退した者がいるがこれは。 ・事前に参加表明を受け付けるのは何か意味があるのか。事後に資格を審査すること以外に何か他に理由があるのですか。 <p>○南谷池災害復旧工事外3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2件目の応札は6者が同じ金額だが、どのように落札者を決定するのか。 ・6者が同じ金額というのはどうなのか。こういったことがあるのか。 ・農林課の工事はこういう傾向ということだが、改善の工夫とか考えられないのか。これも災害の関係か。 	<p>助金の付き具合でその年度・年度で施工する場所を決めて段階的に進めている。この前の年には少し北のほうの道路の築造をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路工事をするのに橋を架けるとか検討したが、今回の工法が一番安かったので採用してこの形となった。 ・物です。 ・そうです。 ・この位の金額の他の工事と概ね同条件です。 ・製造する材料の価格のウエイトが大きい。製造した材料は製造業者の工場でしっかり検査するので、他の部分が少ないことから最低制限とした。 ・応札する前に参加表明の期間があり、その際には応札の意思があったので表明したが、その後に金額を入れる期間に辞退をされた。 ・恐らくですが、明らかに参加資格を満たさない者が参加表明していたら、辞退など連絡するためではないでしょうか。制度について確認します。 <p>(契約検査課・農林課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月から12月に開札した農林課の案件について、落札率が非常に高いもの辞退者が多いというのですが、現場の条件や工事内容からそういった傾向にあるものです。 ・電子入札システムで自動的にくじで決まります。 ・設計価格を事前に出しています。今回は設計価格での応札です。その価格で応札し取れたら仕方ないということは聞きます。 ・南谷池は公共災害。他は単市の災害。今は災害からの引き続き工事があり、皆さん潤沢に仕事がある。南谷池で言えば、土を締め固めて土で止めるようなものでかなり手間がかかる。道路改良のように構造物を並べて終わりではないので、工期の短縮が図れるものでもない。皆さんどうしても
--	---

<p>○公共下水道マンホール修理（その1）工事外1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンホールの蓋は市の紋章や景勝地の絵柄があるもので、これは市で確保しているのか。 ・修理箇所が1件目が1箇所、2件目が3箇所。1箇所あたりの金額がかなり違うが何かあるのか。 ・見積依頼業者はどう決めるのか。 ・両方とも同じ者が落札。何か理由は考えられるか。 ・業者を選ぶのに地域限定ということはないのか。 ・見積参加者名は1か月後にまとめて掲載というのは。 ・大体どの者が入っているかとわかるものか。 ・確かに価格差が出ていますが、出来るだけの者に見積もり依頼が届いているのがわかりにくいようなシャッフルといいますか、今もされているでしょうけど今後も考えていただきたい。 <p>○総社市遠方監視システム（旧簡易水道）更新工事</p>	<p>利益を求めるので、手間がかかるものは利益が薄くなるから、恐らく高い入札率や辞退となるのではないのでしょうか。</p> <p>（契約検査課・下水道課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じような修理工事を2件近い時期に施工しています。いずれも国道180号にあるマンホールの修理であり、130万円未満ということで随意契約としております。見積もり結果表をつけていますが、1件目は1者が非常に低い額となっています。 ・そうです。市のマークがあります。その都度発注し準備します。 ・1件目は夜間工事であり、警備員など夜間工事の単価で発注した。2件目は交通量が少ないことから日中の単価なのでそういう違いはあります。 ・舗装を希望している者から選びます。 ・過去に国道のマンホール修理実績がある者です。 ・舗装希望者がそれほど多くないので、地域限定でということはありません。 ・入札はその日の午前中に終わりますと、その日の午後に市ホームページに掲載します。随意契約はそれほど件数がないので、1か月後にまとめてホームページに掲載しています。入札も随意契約も対象となる者は、開札後に落札決定者や落札結果がメールで届きシステムで確認できます。 ・業者数が少ない工種ですと想像はできるかもしれないが、1件目ですと落札者と2番札の額も離れていますし、何かそこでということも思えない。 <p>（上水道課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年に構築した既設システムの老朽化に伴い更新しようとするものです。契約方法として
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・監視装置はそれぞれ水道ですから、水道の配管の大元のところにセンサーがありどこかで把握するものか。 ・監視装置が3式で遠方監視装置が5式と数が違うのは。 ・監視しているところは有人か無人か。 ・給水区域内は何世帯くらいあるのか。 ・更新というのはどの位のサイクルでしているのか。 ・入札に応じているのは電気会社と建設会社と電気設備関係の者というが、専門性必要はないのか。 ・総合建設業者であれば大丈夫ということですか。 ・失格基準価格と調査基準価格の設定は要領に基準があってそれを適用したら自動的に出てくるのか。 ・参加する者はこの要領を見て、だいたいどの位になるとわかるものですか。 ・工事毎に失格基準価格とか調査基準価格を決めるものではなく、自動的に決まるのか。 	<p>は一般競争とし10月7日に公告し29日に開札した結果、5者が応札し11月4日に低入札価格調査を実施し、特に問題となる事項がなかったため11月16日に契約を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・井戸があり、井戸から水をくみ水源地に送る。水源地には水質計器やポンプがあり、そこで塩素滅菌かけて配水池に送り、配水池から各世帯に送るが、高地の場合は加圧ポンプ場もあり、それらをすべて監視するものです。NTT専用回線や私設線をつないでいる。 ・監視装置は核になる施設につけパソコンなどを設置し情報を集約するところ。遠方監視装置の5式は配水池からポンプ場までのものです。 ・各施設は無人で、上水道課のある清音支所にデータを集約する形で考えている。これから更新するという第5水源地を核たるところであるので、そこにも設置する。 ・簡易水道が5000人未満なのでその程度です。 ・通信機器は10～15年で故障等が増えてくるので、前回平成14年でするので15年を超えていることから一斉に更新をする。 ・通信ですので電気設備関係です。 ・(事務局) 入札公告の施工実績のところ、平成17年以降に国又は地方公共団体の上水道・工業用水道等の電気設備工事の実績を条件にしていますので、そこを満たせば応札可能です。 ・(事務局) 公告に示している条件をすべて満たしている者であれば、総合建設業者でも可です。 ・(事務局) 工事費の内訳を積み上げていって、直接工事費の97%ですとかそういう計算をしていくと出てきます。 ・(事務局) 基準の範囲のどのあたりになるというのは概ねわかるものだと思います。 ・(事務局) 基準となる率の範囲は同じですが、工事費の中身が違いますので、同じような工事でも計算してみると多少のずれは生じます。
--	--

<p>・調査した結果, 失格となることもある。失格となると, 次点の方が調査対象者となり, 調査をして落札を決定するのか。</p>	<p>・(事務局) 詳細な内訳書を提出させますので, 設計書と見比べて明らかに大きな違算があれば2番札の者にとことになるかもしれません。</p> <p>・今回は自社の儲けの部分を削ってという説明を受けていますので, 積算内容には特に問題はありませんでした。</p>
---	--

(3) その他

・次回の日程等

(事務局) 次回の日程について, 次回は6月定例会になります。令和3年6月23日(水)の午前10時からお願いいたします。選定の当番は小寺委員になります。よろしくお願いいたします。

3 閉会

(事務局) 以上をもちまして令和2年度第4回の委員会を終了します。